

# 市長記者会見

◆と き：令和2年5月27日(水)

午前10時～

◆ところ：可児市役所4階第1会議室

1. 令和2年可児市議会第4回定例会日程・提出議案・・・・・・・・・・ P 1
2. 令和2年度 6月補正予算の概要について・・・・・・・・・・ P 7
3. 新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策  
【第3弾 6月補正予算】・・・・・・・・・・ P 9

可児市市長公室秘書広報課

0574-62-1111 内線3324

6月開催予定日時  
6月25日(木)午後2時～

# 令和2年(2020年) 可児市議会第4回定例会 会期日程案

会期 28日

月 日	曜日	開始時間		備 考
19日	火		<u>一般質問受付開始(8:30)</u>	
20日	水			
21日	木			
22日	金		<u>請願・陳情受付締切(正午)</u>	招集告示 議運・全協打合せ(13:00)
23日	土			
24日	日			
25日	月	9:00	議会運営委員会	
		議運終了後	議会全員協議会	
26日	火		<u>一般質問締切(11:00)</u>	一般質問執行部提出(14:00) 一般質問通告一覧表はとりまとめ後公表 します。
27日	水			議案配布(8:30)
28日	木			全協・次第書打合せ(13:00)
29日	金	9:00	<b>本会議〔第4回定例会 開会・提案〕</b>	
		本会議終了後	議会全員協議会	
		全協終了後	広報部会	
30日	土	休会		
31日	日	〃		
6月1日	月	〃		議会安否確認訓練(9:00)
2日	火	〃		
3日	水	〃		
4日	木	〃		
5日	金	〃	<u>質疑締切(正午)</u>	議案配布(11:00)
6日	土	〃		
7日	日	〃		
8日	月	〃		議運・次第書打合せ(13:00)
9日	火	8:30	議会運営委員会	※全ての一般質問終了後、議案質疑 及び 議案付託を行います。
		9:00	本会議(一般質問)	
本会議終了後	広聴部会			
10日	水	9:00	本会議(一般質問)	
11日	木	9:00	本会議(一般質問予備日)	
		本会議終了後	予算決算委員会	
12日	金	9:00	総務企画委員会	
13日	土	休会		
14日	日	〃		
15日	月	9:00	建設市民委員会	
16日	火	9:00	教育福祉委員会	
17日	水	休会		
18日	木	〃		
19日	金	〃		
20日	土	〃		
21日	日	〃		
22日	月	〃		
23日	火	〃	<u>討論締切(正午)</u>	議運(予備日)打合せ(13:00)
24日	水	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	議運・次第書打合せ(13:00)
25日	木	9:00	<b>本会議(委員長報告・採決・閉会)</b>	
		本会議終了後	議会運営委員会	

---

議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について

---

議案第39号 可児市税条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
地方税法等の改正に伴い、改正するもの。

- (2) 改正内容

**【第1条】**

**【第51条の3】** 固定資産の所有者として市に登録されている個人が死亡している場合における現所有者は、現所有者であることを知った日の翌日から3箇月を経過した日までに、当該現所有者の住所、氏名等の固定資産税の賦課徴収に関し必要な事項を記載した申告書を提出しなければならないこととする。

**【付則第10条の2第18項】** 新型コロナウイルス感染症等の影響の下、中小事業者等が令和3年3月31日までに取得等した生産性向上特別措置法に規定する先端設備等に該当する家屋及び構築物に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を0とする。

**【付則第16条の2】** 3輪以上の軽自動車に係る軽自動車税の環境性能割を非課税とする特定期間を半年延長する。

**【第2条】**

**【第12条、第19条の3】** 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦、寡夫控除の見直しに伴い、規定を整備する。

**【第69条】** 0.7グラム未満の葉巻たばこの市たばこ税の課税標準に係る本数の算定は、当該葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ0.7本に換算する。

**【付則第4条、付則第4条の2】** 租税特別措置法の改正に伴い、延滞金の割合等の規定を整備する。

**【付則第20条、付則第21条】** 租税特別措置法に係る引用条項を追加する。

**【付則第28条】** 新型コロナウイルス感染症特例法に規定する指定行事のうち市長が指定した行事の中止等により生じた入場料金等の払い戻しを請求する権利を放棄した場合における寄附金税額控除の特例を規定する。

**【付則第29条】** 新型コロナウイルス感染症等の影響により、居住の用に供する日が延長された場合における住宅借入金等特別税額控除の適用期限を1年延長する。

**【第3条】**

**【第18条第3項、第33条第9項、第33条新第16項、第34条第3項、第36条第4項～第6項】** 連結納税制度が廃止となることに伴い、規定を整備する。

**【第69条】** 1グラム未満の葉巻たばこの市たばこ税の課税標準に係る本数の算定は、当該葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ1本に換算する。

- (3) 施行日／公布の日

第2条中第69条の改正規定及び附則第6条の規定は、令和2年10月1日

第2条（令和2年10月1日施行分を除く。）、附則第2条及び附則第3条の規定は、令和3年1月1日

第3条中第69条の改正規定及び附則第7条の規定は、令和3年10月1日  
第3条（令和3年10月1日施行分を除く。）及び附則第4条の規定は、令和4年4月1日

---

議案第40号 可児市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方税法の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【付則第9条】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／令和3年1月1日

---

議案第41号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減免するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第1条】

【付則第17条第1項】令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税の減免について、適用要件の特例を規定する。

【付則第17条第2項】特例による減免の申請について、申請期限の特例を規定する。

【第2条】

【付則第6条】租税特別措置法に係る引用条項を追加する。

(3) 施行日／公布の日

第2条の規定は、令和3年1月1日

---

議案第42号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【別表第8項第1号】個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードの再交付に係る規定を削除する。

(3) 施行日／公布の日

議案第43号 可児市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第10条第3項】放課後児童支援員となる者が受ける研修について、指定都市又は中核市の長が行う研修も対象とする。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第44号 可児市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

(1) 廃止趣旨

市内の通所介護サービスの需給を勘案し、市の老人デイサービスセンターを廃止することとしたもの。

(2) 施行日／令和3年4月1日

---

議案第45号 可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料を減免等するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第8条第1項第5号】介護保険料の徴収猶予に係る適用要件に、特別の事由がある場合を追加する。

【第9条第1項第7号】介護保険料の減免に係る適用要件に、特別の事由がある者を追加する。

【付則第7条第1項】令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている介護保険料の減免について、適用要件の特例を規定する。

【付則第7条第2項】特例による減免の申請について、申請期限の特例を規定する。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第46号 可児市市民公益活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

市民公益活動センターのより円滑な管理及び運営に資するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第6条第1項第1号】市民公益活動センターの休館日を追加する。

(3) 施行日／令和3年4月1日

---

議案第47号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【農業委員会等に関する法律第8条第1項】

氏 名	住 所
伊藤 卓	可児市大森1475番地
大澤 正幸	可児市川合北二丁目65番地
奥村 武司	可児市二野2484番地1
奥村 富雄	可児市久々利626番地1の2
奥村 久光	可児市西帷子364番地1の2
可児 博恭	可児市塩河469番地
栗本 京治	可児市柿田82番地2
小林 司朗	可児市土田1766番地1
玉木 武義	可児市下切1399番地
中根 ナツ子	可児市今渡2472番地2
中村 茂	可児市下恵土129番地
樋口 孝男	可児市広見1545番地
菱川 幸夫	可児市今渡1595番地56
若尾 英夫	可児市坂戸446番地

---

○提出議案数／予算1 条例8 人事1 合計10

追加上程予定（中日）

---

議案第48号 請負契約の締結について

可児市立蘇南中学校校舎大規模改造工事（建築工事）を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

入札予定日 令和2年5月28日

---

議案第49号 請負契約の締結について

可児市立蘇南中学校校舎大規模改造工事（機械設備工事）を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

入札予定日 令和2年5月28日

---

○追加後提出議案数／ 予算1 条例8 人事1 契約2 合計12

令和 2 年度 6 月補正予算の概要 [第 4 回市議会定例会 (5/29) 提出]

## 1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	45,413,000 千円	666,000 千円	46,079,000 千円	第 3 号
総 計	75,127,500 千円	666,000 千円	75,793,500 千円	

## 2 一般会計の主な内容

### 【歳入】

- (1) 国庫支出金 **256,010 千円**
  - ① 外国人受入環境整備交付金 (8,870千円)
  - ② 公立学校情報機器整備費補助金 (247,140千円)
- (2) 繰入金 **400,310 千円**
  - ① 財政調整基金繰入金 (400,310千円)
- (3) 諸収入 **9,680 千円**
  - ① コミュニティ助成金 (2,000千円)
  - ② 学校臨時休業対策費補助金 (7,680千円)

## 【歳出】

(1) 多文化共生事業	2,000千円
・ 外国籍市民の自立に向けたキャリア支援事業に対するコミュニティ助成金を補正	
(2) 道路管理経費	4,000千円
・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動自粛要請により、ボランティア団体による道路清掃ができないため、除草等道路清掃業務費を増額	
(3) 公園管理事業	4,000千円
・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動自粛要請により、自治会による公園管理（除草）ができないため、除草業務費を増額	
(4) 小学校ICT環境整備事業	430,800千円
・ 児童1人1台の情報機器端末（タブレット）を整備するための補正（児童用5,526台、教師用218台）	
(5) 中学校ICT環境整備事業	215,500千円
・ 生徒1人1台の情報機器端末（タブレット）を整備するための補正（生徒用2,712台、教師用162台）	
(6) 給食センター運営経費	9,700千円
・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食休止により、食材処分等経費に対する学校臨時休業対策費補助金を補正	

## ☆参考 財政調整基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和元年度末 現在高見込み	6,033,974 千円	
令和2年度 取崩額	1,892,610 千円	当初予算 690,800千円、4月補正 461,500千円、5月補正 340,000千円、6月補正 400,310千円
令和2年度 積立額	19,000 千円	利子 19,000千円
令和2年度末 現在高見込み	4,160,364 千円	前年度末との差額 △ 1,873,610 千円

# 新型コロナウイルス感染症に対する 可児市総合支援対策【第3弾 6月補正予算】

総合支援対策の5つの柱

- 第1 雇用の維持と事業の継続のための支援
- 第2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援
- 第3 子育て世帯、子ども達への支援
- 第4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え
- 第5 地域経済活動の回復

今回、総合支援対策の第3弾として、5つの柱の第3 子育て世帯、子ども達への支援について以下のことを実施します。

## GIGA スクール構想の加速による学びの保障

[担当課:学校教育課]

市立小中学校の全児童・生徒分のタブレットを配備し、学校 ICT 環境整備を早期に進めることで子どもの学びを支援します。

### 概要

- ・令和5年度までの児童生徒1人1台タブレットの整備スケジュールを令和2年度に前倒して実施
- ・学校の授業での活用を主な目的としているが、家庭での学習でも活用できるデジタルドリルの導入も予定しており、学校内外で学びの支援につなげる。
- ・市立小中学校16校のWi-Fi環境整備も併せて実施中

### 児童生徒数（令和2年5月1日時点）

- ・小学校児童数 5,497人
- ・中学校生徒数 2,718人

### 6月補正予算額について

#### 1 一般会計予算の補正

##### (1) 歳出の補正額

- ①子育て世帯、子ども達への支援 6億4,630万円  
(児童生徒1人1台タブレットの早期整備)

**計 6億4,630万円**

##### (2) 歳入の補正額

- ①国庫補助金 2億4,714万円
- ②財政調整基金繰入金 3億9,916万円

**計 6億4,630万円**

## 【参考】総合支援対策に係る一般会計補正予算額計

### (1) 歳出の補正額

①雇用の維持と事業の継続のための支援	3億20万円
②生活に困っている世帯や個人等に対する支援	102億9,600万円
③子育て世帯、子ども達への支援	9億7,590万円
④感染症拡大防止策の徹底と今後への備え	1,720万円
⑤地域経済活動の回復	29億2,000万円

**計 145億930万円**

### (2) 歳入の補正額

①国庫支出金	106億9,934万円
②県支出金	2,930万円
③財政調整基金繰入金	12億66万円
④諸収入	25億8,000万円

**計 145億930万円**